はぐられ

京都市では、「京都はぐくみ憲章」のもと、市民・地域ぐるみで子ども・若者を支える取組を進める中、これまで多くの方々から様々なご寄付をいただいてきました。

一方で、児童虐待や貧困家庭の子ども・若者への支援等が社会問題 となっていることを踏まえ、これまで以上に、社会全体で子ども・ 若者を支えていくことが必要です。

子ども・若者を支え、育むことで大人も成長し、まちも元気になる、 そんな善意の輪を広げていくため、ご協力をお願いします。



はぐくみ未来応援事業とは、子ども・若者のために何かしたい!でも何をすればいいかわからない。そんなあなたの思いを具体化する事業です。

子ども・若者への支援の形は様々。文化体験やミュージカルへの招待、絵本の寄付や子ども・若者の未来のためのお金の寄付など。

裏面の5つのメニューの中で、支援いただくイメージをお持ちのうえ、裏面の担当課にご連絡いただければ、子ども・若者のニーズを踏まえ、思いが実現するよう調整します。

5つの応援メニュー

1 事業体験型

文化体験、生活体験等の 場や機会を提供いただく 取組

例:たまねぎの収穫体験、 アイススケート体験

3 現金給付型

子ども・若者が利用する 施設に現金を寄付いただ く取組

例:児童養護施設等への 収益金など現金の寄付

2 現物給付型

子ども・若者が利用する 施設に現物や役務を提供 いただく取組

例:着物の寄付、児童館の 無償塗装・壁紙貼替

4 事業賛同型

子ども・若者に関する本 市施策に賛同し、援助い ただく取組

例:現在実施する事業や 将来実施する施策に活用

new: 5 地域の子育て支援応援型 ~きょうはぐふぁんど

地域の子育てを支援する団体の特色ある取組等を応援 するため、寄付先を選択して寄付する取組

※ 寄付先の団体は公募のうえ選定しています。寄付先や 寄付方法などの詳細は京都市はぐくみ未来応援事業HP をご覧ください。







寄付の流れ

- ▶ 左メニュー1、2、3の場合
 - ①どこに何を寄付するのか ご検討ください。
 - ②所管窓口(下部参照)に ご連絡ください。
 - ③子ども・若者のニーズを 踏まえ、担当者が寄付が 実現するよう調整します。

▶左メニュー4の場合

- ●インターネットによるお申込み 京都市ふるさと納税特設サイト からお申込みください。 使い道は「子育て・すこやか・ 動物愛護のまちづくり」をお選 びください。
- ●寄付申出書(納付書)による お申込み

寄付申出書を送付しますので、 所管窓口までご連絡ください。 ※個人以外の方はこちらになります

- ▶左メニュー5の場合
 - ●寄付申出書(納付書)による お申込み

京都市はぐくみ未来応援事業 HPでご確認ください。

施設等

問合せ先(所管窓口)

児童館・学童クラブ 放課後まなび教室 青少年活動センター

子ども若者未来部育成推進課

子ども若者はぐくみ局

TEL: 075-746-7610 FAX: 075-251-2322

児童養護施設

母子生活支援施設 子ども若者未来部子ども家庭支援課

障害児支援に関する施設

TEL: 075-746-7625 FAX: 075-251-1133

子ども食堂など 民間保育園、市営保育所

こどもみらい館

幼保総合支援室

認定こども園 小規模保育事業所

TEL: 075-251-2390 FAX: 075-251-2950

私立幼稚園

京都市子育て支援総合センターこどもみらい館

TEL: 075-254-5001 FAX: 075-212-9909

はぐくみ創造推進室

TEL: 075-251-8993 FAX: 075-251-1616

市立幼稚園、市立小学校、 市立中学校、市立高校、 市立総合支援学校、教育 施設

(特に指定がない場合)

教育委員会事務局 総務部総務課

TEL: 075-222-3767 FAX: 075-256-0483

●京都市ふるさと納税 特設サイト



●京都市はぐくみ未来 応援事業ページ







令和5年8月発行 京都市子ども若者はぐくみ局 はぐくみ創造推進室 京都市印刷物 第054396号